

## 新型コロナウイルス感染症について

### 村民の皆さまへ

令和元年 12 月以降、新型コロナウイルスによる感染症が発生しています。村民の皆様におかれては、季節性インフルエンザと同様に、[石けんを使った手洗い](#)や[咳エチケット](#)(厚生労働省:[外部リンク](#))といった予防対策が有効です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

### 相談窓口について

新型コロナウイルス感染症専門家会議により、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」がとりまとめられました。相談や受診の目安としてください。

[新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安](#)

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせは、利根沼田保健福祉事務所(0278-23-2185)、群馬県保健予防課(027-224-8200)または厚生労働省の電話相談窓口(0120-565653)までお願いいたします。

### 「帰国者・接触者相談センター」

群馬県保健予防課及び利根沼田保健福祉事務所において、新型コロナウイルスの感染が心配な方の受診先に関する相談を受け付けております。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

1. 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
2. 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
3. 高齢者や基礎疾患等のある方で、上の状態が2日程度続く。

※センターでご相談の結果、次の方には「帰国者・接触者外来」の受診をご案内します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

1. 患者確定例の濃厚接触者で、発熱又は呼吸器症状(軽症を含む)がある方
2. 発症前14日以内に、**国内外を問わず流行地域に滞在又は居住**し、37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状がある方
3. 発症前14日以内に、**国内外を問わず流行地域に滞在又は居住**していた人と濃厚接触歴があり、37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状がある方

○利根沼田保健福祉事務所「帰国者・接触者相談センター」

- ・相談窓口 0278-23-2185
- ・受付時間 平日 8時30分～17時15分

○群馬県保健予防課「帰国者・接触者相談センター」

- ・相談窓口 027-224-8200
- ・受付時間 平日 8時30分～17時15分  
土日・祝日 10時00分～16時00分  
夜間(027-223-1111)

○厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)

- ・相談窓口 0120-565653(フリーダイヤル)
- ・受付時間 9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)
- ・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方 FAX(03-3595-2756)

**外部リンク**

- ・[新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～](#)
- ・[新型コロナウイルス感染症について\(厚生労働省:外部リンク\)](#)
- ・[新型コロナウイルスを防ぐには](#)
- ・[一般の方向け Q&A\(令和2年2月18日版\)](#)
- ・[マスクについてのお願い](#)

**新型コロナウイルス感染症情報の LINE 公式アカウント**

新型コロナウイルスの発生状況や予防法などの情報を確認することができます。

友達追加はこちらから

<https://lin.ee/qZZlxWA>

QRコードはこちらから

